

# 2010人事院勧告情報

## 2年連続月例給、一時金引き下げを勧告

### 月例給平均757円△0.19%引き下げ

- ① 56歳以上1.5%を乗じた額を引き下げ
- ② 40歳台以上の俸給表を平均0.1%マイナス改定

### 一時金△0.2月引き下げ

- ① 4.15月 → 3.95月に！！
- 一時金は1963年以来の低水準に！！



教宣ニユース

第29号  
自治労  
北見市職員労働組合  
〒090-8501  
北見市北5条東2丁目  
電話 0157-25-1198  
FAX 0157-25-5357

8月10日、人事院は国家公務員給与等に対し、月例給については公務員給与が民間給与を上回るマイナス較差平均757円0.19%の引き下げ改定を勧告しました。内容としては56歳以上は1.5%を乗じた額さらに40歳台以上の俸給表を平均0.1%引き下げることとしました。

減額改定については、本年4月からこの改定の実施日の前日までの期間に係る較差相当分を制度調整方式により、12月期末手当で減額するとしています。

また、一時金については、昨年8月から本年7月までの民間支給割合が3.97月であるとして、0.2月(期末手当0.05月)を引き下げることにしています。

超過勤務手当の割り増し部分については、民間企業の実態を踏まえ、月60時間の超過勤務時間の積算基礎に日曜日又はこれに相当する日の勤務時間を含めることとし、H23年度からの実施としています。

高齢期の雇用問題については、公的年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて、定年をH25年から3年に1歳ずつ段階的に65歳まで引き上げることが適当とし、定年延長に伴う60歳台前半の給与水準を相当程度引き下げや50歳台の給与の在り方について給与制度の見直しも検討しています。

非常勤職員の課題については、日々雇用の仕組みを廃止し、期間業務職員制度を設け、本年10月から実施することとし、育児休業等の取得については、法改正の意見の申出を行うほか、介

護休暇制度の導入についても措置していくべきとしました。

市職労としても人勤期の取り組みとして、人事院総裁宛抗議・要請打電(レタツクス)行動、50歳台後半層給与引き下げ提案の撤回を求める決議文送付行動、人事院総裁宛ての大型はがき行動を取り組み抗議してきました。

今後、確定期闘争に向け、組合員同士の結束を高め、この厳しいたたかいを乗り越えて行くこととなります。

「独自削減」を実施している現状を踏まえ、人事院勧告を最大の参考資料とする当局との交渉をこれから進めていくこととなります。

組合員皆さんの団結で、厳しい情勢をかえていこう！

**第8回みどり杯パークゴルフ大会**  
と き：2010年8月21日(土) 12:30受付 13:00開会式  
と ころ：川東河川敷パークゴルフ場(A・Bテント前)  
その他：パークゴルフ終了後焼肉交流会  
会 費：1,500円

**第1回すみれ杯争奪パークゴルフ大会**  
と き：2010年9月12日(日) 9:00受付 9:30開会式  
と ころ：三輪河川敷パークゴルフ場(西8号線河川敷)  
会 費：500円

北欧福祉セミナー  
スウェーデンの全面ノーマライゼーション  
『重い障がいでも地域でくらす』  
講演：エライン・ヨハンソン 通訳：ハンソン・友子 90分

入場無料  
と き：2010年9月6日(月) 18:30 講演開始  
と ころ：北見市民会館小ホール  
(車いすスペースも準備します)

エライン・ヨハンソンさんはピアさんという39歳の重複障がいの方の母親で、FUB(スウェーデン知的障がい児・青年・成人のための協会：日本の育成会に相当する)の会長を長年していました。

お住まいのあるイエテボリ市で、重症者が住む共同住居を作る運動を進め実現させました。これがスウェーデンでの重症者のための共同住居の始まりです。更に、エルドラドという、重症者が光や音刺激、感覚刺激を楽しむ活動の場所を作り、現在はそこの所長をしています。

ノーマライゼーションの最先端と言われるスウェーデンでも、エライン・ヨハンソンさん達の長い長い着実な運動があって、今のスウェーデンの現状があります。エラインさんがピアさんの母として、障がいをもつ子の親としてスウェーデン社会を障がいをもつても当たり前生きる社会にするために歩んだお話を一緒に聞きましょう。

主 催：網走ブロック労働者福祉協議会 北見労福協  
オホーツク重症心身障害児(者)を守る会  
後 援：北見市・北見地区連合